

湯沢文化会館機能向上事業計画策定支援業務委託に係る公募プロポーザル
質問書に対する回答

令和3年1月26日

No.	質 問 事 項	回 答
1	<p>「実施要領」の4. 参加資格要件で、物品等入札参加資格者名簿に登録されている場合、(10)建築士法第23条による1級建築士事務所登録の登録証明書1枚を添付することで参加要件を満たす事になるでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 物品等入札参加資格者：登録あり ・ 1級建築士事務所登録：登録あり 	<p>湯沢市物品等入札参加資格者名簿のみに登録されている場合は、参加要件を確認するため、写しで構いませんので、登録証明書の添付をお願いします。</p> <p>なお、今回は湯沢市建設工事等入札参加有資格者名簿に登録されている場合も、最新情報を確認するため、一級建築士事務所の登録証明書（写し可）を添付してください。</p>
2	<p>「実施要領」の4. 参加資格要件(3)で、質問時点で入札参加有資格者名簿に登録されていませんが、随時受付されている「湯沢市物品購入等競争入札参加資格審査申請」にこれから申請することで受託可能とみなしていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>これからの申請でも可能です。2月2日が参加申込書の提出期限となっていますが、その時点でまだ名簿登録されていない場合は、「参加資格確認調書（様式第2号）」に、湯沢市物品購入等競争入札参加資格審査申請中と付記してください。</p>
3	<p>「実施要領」の4. 参加資格要件(5)および6. 参加申し込み方法(1)④で、新型コロナ臨時特例法第3条による国税通則法第46条第1項に基づき、平成31年度の法人税、地方法人税、消費税及び地方消費税の納税について令和3年4月30日まで猶予許可をいただいております。この場合、東京国税局長発行の「納税の猶予許可通知書」のコピーを納税証明書に代えて提出することでよろしいでしょうか。</p>	<p>はい。「猶予許可通知書」のコピーで構いません。また「参加資格確認調書（様式第2号）」に、納税の猶予をいただいている旨を付記してください。令和3年4月30日まで納税を済ませ、証明書の発行がされた段階で、改めてその写しを提出してください。</p>

4	<p>「実施要領」の4. 参加資格要件(8)で、「P F I 事業方式もしくは官民連携事業により建築物を整備するための手続きを支援する業務を元請として完了した実績」とありますが、この「手続き」にはいわゆる「民間活力導入可能性調査業務」を含むと理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>はい。P F I の導入可能性の検討、また民間と連携した取り組みが可能かどうかを検討し、その判断材料として、民間活力導入可能性調査等を行い、最終的には事業者選定までの手続き支援を行った実績があることを想定しています。</p>
5	<p>「実施要領」の9. 企画提案書等、見積書の作成及び注意事項等(1)で、業務実施体制については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様式第6号 ・様式任意（打ち合わせ体制等を記すもの） <p>をまとめて、企画提案書の11枚（様式第5号を含む）とは別冊として綴じるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>はい。業務実施体制に関する書類については、企画提案書とは一緒に綴らず、別で対応をお願いします。</p>
6	<p>「実施要領」の10. 審査方法等(3)で、ヒアリングに際し、提案の内容を逸脱しない範囲でパワーポイント等に要点をまとめた資料を作成し、映像を用いたプレゼンテーションを行うことは可能でしょうか。</p> <p>上記が可能な場合で、かつ貴市に訪してプレゼンテーションできる場合、ご用意いただける機器（スクリーン等）があればご教示ください。</p>	<p>ヒアリングでは、企画提案書等の内容を15分間で説明していただくことになっています。その時間内であれば、パワーポイント等を用いた映像でのプレゼンテーションでも可能です。</p> <p>プロジェクターとスクリーンについては、事前にご要望があれば準備いたします。</p>
7	<p>「仕様書」の5. 業務内容(1)で、「文化会館建物劣化診断調査報告書」について、内容の開示（不可能な場合は要点の開示）をお願いできますでしょうか。</p>	<p>「文化会館建物劣化診断調査報告書」については、現段階では庁舎内部において、文化会館の改修内容を検討するための参考資料として扱っていること、また報告書については、委託業者と内容事項の確認・調整を継続中であることから公表していません。</p>

8	<p>「仕様書」の5. 業務内容 (2) で「施設の管理運営に携わっている関係者や市民団体等の利用者団体」というのはおよそ何団体程度でしょうか。</p>	<p>施設の管理運営に携わっている関係者約20人、市民団体等の利用者団体は、湯沢市芸術文化協会加盟団体や過去3年間程度の間、湯沢文化会館を利用した団体等から約50団体程度を想定しています。</p>
9	<p>「仕様書」の5. 業務内容 (6) (10) (11) で、選択する事業手法、事業範囲により業務ボリュームが大きく異なります。 本業務にて具体的にどこまでの業務を想定されているかをご教示ください。</p>	<p>(6)については、業務内容の(5)の検討結果に基づき、実施方針や要求水準書の作成、そして事業者の募集要項・方法、選定方法、審査基準の作成、審査員の推薦方法等を検討・提案してもらう業務内容です。(10)はその業務を実際行う場合、円滑に進めていくためのアドバイス業務を想定しています。(11)については、選定審査会運営や契約書面作成等にあって、湯沢市側からアドバイスを求められた時のその対応業務を想定しています。(10)、(11)とも実際に事業者を選定するまでの業務を想定しています。</p>
10	<p>「実施要領」の6. 参加申込方法 (3) 提出方法で、緊急事態宣言が出されている地域からの持参は可能でしょうか。</p>	<p>可能ですが、郵送での提出を所望します。</p>
11	<p>「実施要領」の8. 企画提案書等の提出で、提案書には会社名・個人名及び実績のプロジェクト名など個人及び業務が特定される内容を記載してもよろしいでしょうか。</p>	<p>審査の公平性を保つために、企画提案書等、業務実施体制（様式第6号の関連業務実績）には、会社名や個人名等の表示や参加者が特定できる内容は記載しないでください。</p>
12	<p>「実施要領」の8. 企画提案書等の提出 (1) 提出書類で、①～③を散逸しないように綴ったものを7部と見積書1部をあわせて提出すればよろしいでしょうか。</p>	<p>企画提案書と提案書を綴ったもの、またそれとは別に業務実施体制関係書類をそれぞれ7部、見積書1部を提出してください。</p>

13	「実施要領」の 8. 企画提案書等の提出で、企画提案書の文字ポイント、図・イメージ等の使用は自由と考えてよろしいでしょうか。	「別表 1 提出書類関係」の「記載内容」に記した条件内であれば、文字ポイントについては人が見やすい大きさと、図・イメージ等の使用は自由です。
14	「実施要領」の 10. 審査方法 (3) ヒアリングで、ヒアリングの際にプロジェクターの使用を検討していますが、プロジェクター及びスクリーンを市で用意する意向はございますか。	プロジェクターとスクリーンについては、事前にご要望があれば準備いたします。
15	「実施要領」の 10. 審査方法 (3) ヒアリングで、ヒアリングでは、提案書に記載していない情報を用いてもよろしいでしょうか。	提案書の注釈や補充情報等であれば認めますが、提案書内容から懸け離れていたり、逸脱したりしている場合は、提案書自体が無効となる可能性があります。
16	「実施要領」の 10. 審査方法 (4) 審査方法で、審査員の氏名及び所属・役職等をご教示ください。	審査員を事前に公表することで、選定の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため、公表については審査会終了後に行います。